

12月4日から10日は『人権週間』

国では、毎年12月4日からの一週間を「人権週間」として、人権意識の普及高揚を呼びかけています。

一人ひとりが、お互いの人権を尊重しあい、思いやりの心を大切にする、明るく住みよい社会を作りましょう。

人権週間をきっかけに、次のことについての関心と理解を深めましょう。

子どもの人権を守ろう

「いじめ」や体罰、児童虐待、児童買春などの人権問題が発生しています。

子どもも一人の人間として最大限に尊重されることが必要です。

高齢の方を大切にすることを育てよう

高齢の方に対する就職差別や介護者などによる身体的・心理的虐待などの人権問題が発生しています。

高齢の方がいきいきと暮らせる社会にすることが大切です。

インターネットを悪用した人権侵害はやめよう

インターネットの普及により、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現を掲載したりするなど、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権

問題が発生しています。

個人の名誉をはじめとする人権に関して正しい理解が必要です。

障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

障害のある方が車椅子での乗り物への乗車を拒否されたり、賃貸住宅への入居を拒否されたりするなどの人権問題が発生しています。

障害のある方と障害のない方とが対等に生活し、活動できる社会にすることが大切です。

女性の人権を守ろう

家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セクシャル・ハラスメントなどの人権問題が発生しています。

女性と男性が対等の立場で協力し合うことのできる環境を作ることが必要です。

外国籍の方の人権を尊重しよう

外国籍の方に対する就職差別や賃貸住宅への入居拒否、公衆浴場での入浴拒否などの人権問題が発生しています。

言語・宗教・生活習慣などの多様性を認め、これらを尊重することが重要であるとの認識を深めていくことが必要です。

問合せ 庶務課庶務文書係

人権週間関連事業

著名人からの人権メッセージパネル展

各界の著名人などから寄せられたメッセージを展示します。

日時 12月2日(木)～10日(金)午前8時～午後5時

会場 羽村市役所1階ロビー

※自由にご覧ください。
協賛 (財)東京都人権啓発センター
問合せ 庶務課庶務文書係

トーク&コンサートと映画の集い

日時 12月7日(火)午後1時30分～5時5分(午後1時開場)

会場 調布市グリーンホール
定員 1301人(先着順)

入場料 無料

トーク&コンサート

「音楽と人権―子育て推進のポラントイア活動を通じて」

○ゲスト 新藤昌子さん(ソプラノ歌手)
□映画(字幕付き) 「阿弥陀堂だより」

※手話通訳・要約筆記あり。
※直接会場へお越しください。

問合せ 東京都総務局人権部 ☎ 03-5388-12588

人権に関する相談

夜間人権ホットライン

弁護士による法律相談を夜間に電話で受けます。個人の秘密は厳守します。

日時 12月6日(月)午後5時～8時
電話番号 03-15824-0841
/03-5824-0842

相談時間 10分程度
費用 無料

問合せ (財)東京都人権啓発センター
☎ 03-3871-0212

人権身の上相談

市では、人権擁護委員が面談での相談を受けています。予約は不要です。

相談日時 毎月第3木曜日午後1時30分～4時30分

会場 市役所1階市民相談室
問合せ 広報広聴課市民相談係

12月のテレビはむら

TV HAMURA

「テレビはむら」は、多摩ケーブルネット
ワーク「TCN」アナログ放送21チャネ
ル、デジタル放送055チャンネルで、毎
週木曜日から水曜日までの1週間単位で
放映しています。

■放映時間■
①午前9時～9時30分
②午後5時～5時30分
③午後9時～9時30分

※毎週土曜日（①午後1時30分～②午後5
時～③午後9時）に限り、「TCN」
アナログ放送9チャンネル、デジタル放
送111チャンネルで試験放送を行っ
ています。



問合せ 広報広聴課広報係

●小中学生音楽フェスティバル、季節の話
題など

これからのテレビはむらラインアップ



特別番組
平成22年リクエストベストテン!

今年、テレビはむらで放映した話題やシ
リーズ、特集などを中心に平成22年を振り
返ります。

上半期リクエスト
ベストテンの第1位
は、川崎雛子保存会
の「子等の声勢む囃
子や春祭」でした。

平成22年のリクエ
スト第1位は？お楽
しみに！

動物公園

イベント情報

♪クリスマス飾り

今年も、動物公園入口にあるウエルカム
ガーデンでは、色とりどりの花とクリスマ
ス飾りで皆さんを迎えます。

ウエルカムガーデンのクリスマス飾りは、
記念撮影の場所として毎年人気があります。
夜間はイルミネーションがよりはっきり
します。園外からとなりますが、ぜひご覧
ください。

期間 12月4日(土)～25日(土)

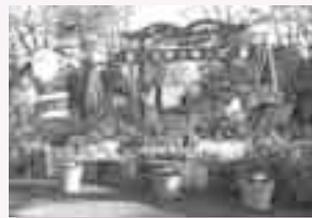
(休園日を除く)

会場 ウエルカム
ガーデン

※入園料が必要です。

問合せ 動物公園

☎579-4041



50th 羽村市水道事業

「世代を超えて続く安全で安定した水道」

シリーズはむら「水」の旅

第5回

◆第1配水場

浄水場で作られた水道水は、
市内2か所にある配水場の配水
塔に送られます。そのうち、第
一配水場の配水塔は、高さ約34
m、容量約6300m³の二層式
構造となっています。

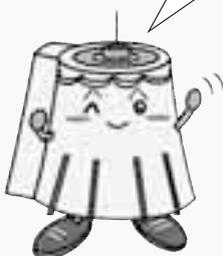
浄水場から送られた水道水は、
いったん塔の下層に貯えられた
後、ポンプにより上層に汲み上
げられ、その高さを利用して富士見平・五ノ神・神
明台・双葉町などの地区に配水されていきます。

また、場内には水道事務所があり、水道施設全体
を遠方監視制御システムにより集中監視しているほ
か、お客さま窓
口を設置し、羽
村市の水道事業
の中枢を担って
います。



▲第1配水塔

この配水塔をモチー
フにして、ぼくが生ま
れたんだ。
毎月1日(土・日曜
日、祝日を除く)には、
ぼくの上に登ることが
できるんだよ！
羽村市内を一望でき
るから、みんな来てね。



▲タンくん

問合せ 水道事務所 ☎554-2269
(シリーズはむら「水」の旅は、毎月1日号に掲載します。)